

I 教育行政の方針 「函南町教育大綱」の実現に向けて

1 はじめに

平成 29 年度から実施の「第六次函南町総合計画」とともに、令和 4 年 3 月に策定された「後期基本計画」に基づき、「函南町教育大綱」を作成し、基本理念としている。また、年度ごとに主要事業の見直しを図り「函南町総合教育会議」にて検討された結果を踏まえ、「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」を基本目標とし、以下を本年度の教育行政の基本方針として推進します。

(1) 知性を高め、新しい時代に対応した教育の推進

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教育課程編成を推進します。

(ア) 各学校の自校研修を充実させるため、研修補助として田方地区教員研修協議会を活用し講師派遣を依頼するなど外部の指導を求め推進します。

(イ) OJT を中心とした日常的な研修を深め、ICT 機器を活用した GIGA スクール構想の実現に向けた授業改善を推進します。

(ウ) 県教育委員会指導主事訪問の機会を利用し、町教育委員会としても指導に加わり日々の授業改善につなげます。

(エ) 教育課程の編成にあたっては、町としての教育推進構想を示し、各学校の共通項目を設置します。（函南スタンダード・読書推進計画等）

イ 町教育委員会主催研修により学校力、指導力向上のための支援をします。

ウ 特別支援教育充実のため、保、幼、こ、小、中と継続した支援に努めます。

(2) 地域社会を支える人材育成の推進

ア 地域の教育資源を活用し、地域学習や地域貢献活動を取り入れ、郷土愛を育む教育活動を推進し、地域社会を支える人材育成に努めます。

イ 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動を通してキャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

ア すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会制度により地域と共にある学校づくりを推進します。

イ 丹那小学校「小規模特認校制度」の活用に向けて、小規模校の魅力化を図るとともに地域に根ざした学校づくりを推進します。

ウ 町幼児教育センターの指導、支援により、幼児教育と学校教育の連続性を図ります。

エ 特別支援教育の充実のため、各学校での通級指導教室、特別支援学級の運営を支援し、支援員等を含め専門性を高める研修を行います。

オ 校務支援システム、タイムカード、留守番電話、スクールサポートスタッフ等の導入により、教職員の業務改善を図り、長時間勤務の解消を図ります。

カ 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。

キ 教職員の地域間交流、校種間交流、企業交流などの推進を図り、教員の資質・能力向上につなげます。

ク 若手教職員の育成と管理職候補育成を課題とした人材育成研修を、田方地区研修協議会と共に推進します。

ケ 女性教職員の計画的な研修・育成を行い、女性管理職を輩出することにより、女性の視点を活かした学校の魅力化を推進します。

(4) 未来を拓く多様な人材を育む教育

ア ICT 機器を活用し、企業や社会の教育力を学校に取り入れることや、海外との異文化交流の推進を図り、グローバルな人材の育成を推進します。

イ ALT の派遣により、幼児教育から学校教育まで一貫した多文化共生、外国語活動を推進します。

(5) 社会総がかりで取り組む教育の実現

ア 「函南町地域学校協働本部」に集約される地域の人材を、園や学校で活用できる体制づくりを推進します。

イ 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体験活動」の充実と活性化を図ります。

ウ 各区等での地域活動に児童生徒の参加を促し、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。

エ 学校・家庭教育支援のため「函南町教育支援センター」の機能の充実を図り、関係機関や役場関係各課との連携を推進します。

オ 生涯にわたり学び続ける環境整備として、町立図書館、かなみ仏の里美術館、文化センター等の活用促進と主催事業の充実を目指します。

2 令和5年度 教育推進の重点 ～豊かな感性と「生きる力」を育むために～

(1) 幼児教育の充実

子育て世代が安心して快適に生活するためには、子育て環境は大変重要です。本町では、公立幼稚園5園、公立認定こども園1園、公立保育園1園、組合立保育園1園、私立保育園4園、小規模保育所2園が連携して一体的に取り組み、幼児教育の充実を図ります。

幼児教育と小学校・中学校教育との接続は、幼児期の育ちと学びをつなぎ、切れ目のない教育を推進します。

ア 目標

(ア) 教育・保育の質の向上

遊びを通した総合的な指導により「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を育みます。そのために、保育者の研修事業を見直し、充実を図ります。

(イ) 小学校・中学校教育との円滑な接続

子供の小学校・中学校入学に伴う不安解消や、発達段階に合わせた教育を円滑に小学校の教育につなぐため、接続期カリキュラムの具体的な実践「かなみ乳幼児教育カリキュラム」の浸透、保幼小中連絡会等により園校間の連携接続の事業を推進します。

(ウ) 特別支援教育の推進

特別に配慮を要する子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成・活用します。

(エ) 働き方改革の推進

保育者の勤務実態を調査し、業務改善を進めます。

イ 目標の重点内容

(ア) 教育・保育の質の向上

a 幼児教育センター指導の下、公開保育や定期的な園内研修等を通して保育者が参画する研修体制を構築します

b 外部講師等を招へいし、幼児教育の動向を踏まえた研修に取り組みます。

c 幼児教育アドバイザーによる巡回訪問による指導、新任園長、初任者、研修主任等の研修会を実施し、学び続ける保育者を育成します。

d 函南町教育講演会では、幼児教育の専門家を招き、保幼小中の職員全体で研修を深めます。

(イ) 園と小学校・中学校教育との円滑な接続

a 小・中学校入学に伴う不安解消や、発達段階に合わせた学びを円滑に小・中学校の教育につなぐために、接続期カリキュラム（園から小学校につなぐ「アプローチカリキュラム」、小・中学校入学時の「スタートカリキュラム」）を活用します。また、園長・校長会、主幹・教務主任研修会、保幼小連絡会等により幼児教育と小・中学校教育をつなぎます。

b 今年度は保育者、教職員研修資料として、「かなみ乳幼児教育カリキュラム」を活用し、小学校への学びの連続性を確保します。

◎「函南町乳幼児カリキュラム」の活用

◎「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施

(ウ) 特別支援教育の推進

巡回訪問等により特別に配慮を要する子供を早期発見し、保護者に寄り添い、園での生活や就学についての相談を進めます。特別支援教育コーディネーターや支援員等の研修会を活用して、子供が園での活動に参加しやすくなる体制を築きます。

(エ) 働き方改革の推進

a 業務改善のため、文書作成範囲を見直し、法・規則等に沿った文書事務の取扱を進めます。

b 業務の効率化をデジタル化することで時間外勤務の是正を図ります。

c 保育者面談や勤務実態調べ等により実態調査を進めます。

(2) 学校教育の充実

学校では、子供たちが生涯にわたり学習する基盤となる基礎的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育成し、令和の時代に必要とされる資質・能力を育みます。

子供一人一人の個性を生かし、自ら学び、自らが考え、主体的・対話的に学びを深め、自ら課題解決する力を育成する取組を進めます。特に、課題解決能力の伸長を図り、『生きる力』の育成に取り組めます。

そのために、家庭・地域と学校の連携、保育園・幼稚園・こども園と小学校・中学校の連携や交流活動を推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

ア 目 標

(ア) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成

変化の激しい社会にあって主体的に生きていく上で重要なことは、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」です。そのため「教育活動の中心は授業」を学校経営の要に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を進めます。

(イ) 教育職員の研修の充実

教育職員の大量交代期を迎え、教育職員の資質・能力向上が重要な課題となっています。教育現場の課題は多様化・複雑化し、その対応を含め教育職員としての専門性やスキルの向上が求められています。授業力向上をはじめとする諸課題に対応する研修を実施します。

特に、小学校での外国語授業、プログラミング学習など学習指導要領に盛り込まれた内容の研修を継続するとともに、GIGA スクール構想の実現に向けた授業研究を推進します。

(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実

すべての小中学校をコミュニティ・スクール(CS)とします。これからの社会を担う子供を育てるために、「どのような子供を育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを地域住民等から選出された委員と共有します。また、地域の理解と教育力を学校に取り入れ、それぞれの力を生かした協働による学校づくりを図ります。

イ 目標の重点内容

(ア) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成

a 子供自らが本を手にする読書活動を推進します。

(a) 子供の豊かな心、豊かな言語力を育成するために、読書活動を推進します。そのため、町立図書館(知恵の和館)の積極的活用と学校との連携を図るとともに、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」に沿った事業を充実させ、「読書のまち・かんなみ」を目指します。小・中学校の学校司書は、図書ボランティア、読み聞かせボランティアと協力し、読書環境の整備や読書活動を推進します。

(b) 一人一台端末を活用した「読書記録ノート」により、児童・生徒の読書記録の充実と読書意欲の向上に努めます。

◎函南町版読書記録ノートの活用推進

◎町立図書館と連携した読書活動の推進

b 教師は、授業で身に付けさせたい資質・能力を押さえた授業を実践します。

(a) 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、子供に「めあて」をもたせます。

◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の研究

◎少人数指導、習熟度別学習の推進

◎基礎学力定着への学習支援及び補充学習

◎「家庭学習ノート」及び学習者用端末の活用による家庭学習の推進

c 子供が外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

(a) 小学校学習指導要領に沿い、小学校3年生から外国語に係る授業を実施します。それに伴い、外国語指導助手ALTを小学校4名、中学校2名配置するとともに、計画的に教員研修を進めます。

◎ALTの活用による英語でのコミュニケーション力向上

d 心と体を一体にとらえ、運動や文化活動、食育指導を通して「健やかな心身」を育みます。

- (a) 朝運動、業間運動、部活動を奨励します。
- (b) 「函南町部活動ガイドライン」に基づき、適切に部活動を実施します。
- (c) 「食」に関する指導を、教育活動全体の中で計画的に実施します。
- (d) 栄養教諭、栄養士が行う食育講座を実施します。

◎一人スポーツ（運動）、一文化を楽しむ活動の普及
◎食育の推進

- e 防災教育、安全教育を充実します。
 - (a) 子供自らが判断し、危険回避能力を身に付けるための防災教育、安全教育を実施します。
 - (b) 交通安全教室、不審者対応教室など、関係機関と連携した教育を行います。
 - (c) 職員に対して救急救命講習、不審者対応訓練などを実施します。
 - (d) 防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しと確認を毎年行います。

◎救急救命講習、不審者対応訓練の実施 ◎防災教育会議による地域連携
◎引き渡し訓練の実施と備蓄品の確認

- f 道徳的实践力を高める道徳教育を推進する。
 - (a) 道徳性を養い、基本的な生活習慣の定着や規範意識、思いやりの心を育てる「道徳教育」を全教育活動の中で推進します。
 - (b) 「考え、議論する」特別な教科「道徳」を目指し、指導研修を深めていきます。
 - (c) 日々の観察とともに学級内人間関係調査「Q-Uテスト」等の結果を活用し、子供の心の状態を分析することで集団の状況を把握し、親和的集団づくりに努めます。

◎学級内人間関係調査の実施と親和的学級集団の育成（個別支援と人間関係の改善）
◎「考え、議論する道徳の授業」づくりの推進

- g 子供の教育的ニーズを把握し、特別支援教育を推進します。
 - (a) 特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、支援します。支援にあつては、適切に学校支援員を配置します。
 - (b) 特別な配慮を必要とする子供の教育的ニーズに対応するため、「通級指導教室」を函南小学校・東小学校、西小学校に設置します。他の各小学校へはサテライト方式で対応します。
 - (c) 小学校での支援の効果を引き続き高めるために、函南中学校・東中学校に「通級指導教室」を設置します。また、各小学校、幼稚園への「ことばの教室」は、言語聴覚士2名で対応します。
 - (d) 巡回相談は学校教育課指導主事及び教育支援センター相談員等が特別支援教育の視点で訪問します。
 - (e) 教育支援センターでは、学校における不登校や生徒指導上の問題、発達障がいを抱える子供への支援と保護者及び教職員の教育に関する相談と支援を行います。また、必要に応じてケース会議を実施し、保健、福祉、医療等の関係機関との連携により総合的な教育支援を行います。
 - (f) 適応指導教室「チャレンジ教室」では、不登校状態にある子供に通室を働き掛け、「心の居場所」を保障しながら、ゆるやかな指導により社会的自立に向けた意欲と態度を育むために、指導員を配置します。
 - (g) 中学校に校内適応教室（ステップ・ルーム）を設置し、学習支援員の配置とスクールソーシャルワーカー（SSW）の巡回により多様化する生徒のニーズに対応します。
 - (h) 医療的ケア児等の支援に努めます。

◎園・学校との連携による障がいのある子の早期発見
◎保護者への教育相談の実施と支援
◎関係機関との連携による対応と適切な就学支援の実施

- h いじめ防止への対応
 - (a) いじめは「どの子にも、どこでも起こりうる」という意識を持ち、「函南町いじめ防止基本方針」、いじめ防止のための各組織設置条例、要綱に従い組織的な対応をしていきます。また、いじめの未然防止を目標に、早期発見、早期解決に取り組みます。

◎校内いじめ防止対策会議の定例化
◎定期的ないじめアンケート調査の実施
◎SNS を利用した見えないいじめの実態把握と予防指導
◎いじめ防止対策推進法に基づく付属機関の運用

(イ) 教育職員の研修の充実と働き方の改善

- a 授業づくりでは、各園校の研修主任を中心に推進する校内研修とともに、田方地区教員研修協議会主催の研修事業を実施し、さらなる授業力向上に努めます。

◎田方地区教員研修協議会からの講師派遣を積極的に活用する
◎外部講師を招いての授業研究（補助金の利用）

- b 授業づくり、生徒指導、GIGA スクール構想、特別支援教育等の諸課題に対応するために、いじめ防止等生徒指導連絡協議会の中での担当者研修、主幹・教務主任研修会、研修主任研修会、不登校連絡会、学校支援員研修会等の研修会を開催します。
- c GIGA スクール構想を推進するため、町教育研究会、GIGA スクール研究推進部会と連携し、ICT研修を実施します。一人一台の学習者用端末を用いた「新たな学びのスタイル」の実現に向け、職員研修を組織的に実施していきます。
- d 教育の情報化、特別支援教育に係る研修について町教育研究会とタイアップすることにより、学校の現状を鑑みた即応性の高い研修会を目指します。

◎一人一台の学習者用端末の効果的な活用に向けた職員研修の実施

- e 教育職員の研究活動の奨励及び助長、研究意欲と資質の向上を促し、本教育の充実、振興及び水準の向上に資するため、優れた研究に対して函南町教育研究奨励賞を授与し賞揚します。

◎函南町教育研究奨励賞への応募（各園・各校1名以上）

- f 教育講演会の開催にあたり、保・幼・こども園及び子育て支援課、健康づくり課等の関係課にも参加依頼をし、教育課題について共有していきます。
- g 教育職員の自己研さんを推奨するとともに、ワークライフバランスを意識した働き方を推進します。

◎業務改善委員会の実施
◎学校部活動について準備委員会での検討

(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実

- a 家庭と学校が連携し、学習習慣の確立、学習意欲の向上を図ります。家庭学習の習慣化のため、「家庭学習ノート」や学習者用端末など家庭の協力と理解を得ながら、小・中学校の実情や発達段階を考慮した取り組みを推進します。
- b 「函南スタンダード」を定め、これをそれぞれの園・学校・地域・行政が一体となって取り組みます。
- c 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進員を置き、地域と学校を結ぶパイプ役として学校ボランティアの発掘や紹介、職場体験の活動場所の発掘等を進めます。地域住民による「登下校見守り隊ボランティア」を組織し、児童生徒の登下校時の安全に努めます。

◎函南町地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員（コーディネーター）活用
◎キャリア教育、校内教育活動への積極的な地域人材、ボランティアの活用

- d 「地域交流活動」「異年齢交流活動」「読書活動」等の体験的な活動に保護者や地域社会と協力して取り組むとともに、学校では全教育活動を通して「道徳教育」を推進します。
- e 保護者、子供、教員等による評価結果を分析・活用し、園・学校経営に生かします。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が機能するように活動の支援と活動内容の地域発信に努め、PDCA サイクルを生かしながら「地域とともにある学校づくり」を推進します。

◎全小・中学校をコミュニティ・スクールとして運営

(3) 社会教育の充実

ア 基本施策

当町の第六次総合計画のテーマは「環境・健康・交流都市函南」です。その中で社会教育に課せられているものは「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」です。

社会が成熟し、一人一人のニーズが多様化する中で、生涯が学習機会であるという意識を普及させるため、また、文化活動やスポーツに親しみ、豊かな連帯感のある人間関係の樹立を図るため、施策の推進に努めます。

イ 主要施策

(ア) 生涯学習

- a 青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた学習機会の提供に努めます。
- b 男女共同参画社会づくりのための男女共同参画計画を推進します。
- c 生涯学習のきっかけづくりとして住民参画型の「かなみ学びの杜講座」を運営します。
- d 日頃の文化芸術活動や学習の中から育んだ成果を発表する文化祭や発表会を開催します。

(イ) 青少年健全育成

- a 青少年健全育成組織の活性化を図ります。
- b あいさつ運動を定期的の実施し、地域の青少年声掛け運動を継続します。
- c 町内パトロールを定期的に行い、青少年有害環境の除去に努めます。
- d 地域・学校・家庭等の連携による関連事業を実施します。

(ウ) 社会体育

- a 町民の健康づくりにつながるスポーツや運動の奨励と各種競技大会を開催します。
- b 社会体育施設、学校体育施設を充実させます。
- c スポーツ団体との連携を図りながら指導者・団体を育成します。
- d 生涯にわたり、スポーツを楽しめる環境をつくります。
- e 「スポーツのまち函南宣言」に基づき、健康で元気なまちづくりを目指します。

(エ) コミュニティ関係

- a 地区コミュニティ活動及び地区コミュニティ施設の整備を補助します。
- b 地域・学校・家庭の連携によるネットワークを構築します。
- c 各地区で活性化してきた郷土の文化を支援します。

(オ) 文化財保護

- a かなみ仏の里美術館の活用にあつめます。
- (a) 小・中学生の学習の場とするとともに、ふるさとの宝として後世に伝えていきます。
- b 文化財の保護・管理・活用にあつめます。
- (a) 日本遺産（東海道箱根八里）、伊豆半島ジオパーク（伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク）の認定を受け、「見て・歩いて・学ぶ」場所として機能の充実を図ります。

(カ) 図書館活動

- a 図書館資料の充実を図ります。特に児童書の収集には重点的に取り組みます。
- b 園児・児童生徒を対象とした町立図書館利用推進事業を実施します。
- c 読み聞かせやブックスタートを実施し、本に親しむ環境の充実を図ります。
- d 地域資料の収集・保存にあつめ、函南町に関する資料の充実を図ります。
- e 他機関と連携し、地域に必要な情報発信にあつめます。
- f 「読書のまち・かなみ宣言」に基づき策定した、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を推進します。